

令和4年度第2回
高知県ひきこもりの人等に対する支援のあり方に関する検討委員会

日時：令和5年2月9日（木）18：30～20：30

場所：高知城ホール 4階 多目的ホール

出席委員：15名（別添「出席者名簿」のとおり。）

事務局：23名（別添「出席者名簿」のとおり。）

議 事：

1. 開会
2. 議事
 - (1) 県の取組（令和4年度実績・令和5年度方向性等）
 - (2) 市町村の取組
 - ・高知市地域共生社会推進課
 - ・いの町ほけん福祉課
 - (3) 情報提供
 - ・ひきこもり支援に関する国の施策等の動向について
3. 閉会

【1. 開会】

- ・開会挨拶（子ども・福祉政策部長）

【2. 議事】

(1) 県の取組（令和4年度実績・令和5年度方向性等）

●（委員）

- ・議事資料1（1）の1ページ目右下「（3）県民の理解促進と参画意識の醸成に向けた広報・啓発の強化」の「ポータルサイトの構築」について。ここまでの事務局の説明では、支援者の育成等の取組報告が主であったが、直接支援者ではなく回りの人でちょっと関心を持って勉強してみたいという人を対象に、簡単な15分くらいの啓発動画を何本かのせてみてはどうか。支援者としてプレイヤーにならないまでも、関心をもって地域の中でエンパワメントされた人が増える可能性はあると思う。

■事務局（地域福祉政策課）

- ・まずポータルサイトは、さまざまな分野の相談窓口を掲載するイメージ。

- ・動画作成については、ひきこもりに関する内容であればひきこもり地域支援センターも一緒になって内容を検討させてもらえれば。

●（委員）

- ・議事資料1（1）の1ページ上段のKPIにおいて、重層的支援体制整備事業に取りかかっていない市町村がまだあると思うが、どういうところがネックになっているのか。

■事務局（地域福祉政策課）

- ・市町村を訪問する際に伺った中では、当事業に取りかかっていない理由としてはそもそも体制をどうするかということや、事務作業が大変になるのではないかな等を危惧している等があった。
- ・そこで、当課の地域共生社会室で手引きを作成し、説明を個別に行う等し、ハードルが高いものではないことを伝えていっているところ。

●（委員）

- ・議事資料1（1）の3ページ「精神障害者アウトリーチ推進事業」は、いわゆる訪問看護という枠の中で実施している事業なのか。

■事務局（障害保健支援課）

- ・訪問看護とは別で、県の委託事業としてやっており、診療報酬は関係ない。

●（委員）

- ・高知市内であれば病院もたくさんあるが、訪問看護ステーションもたくさんあり、その中では、精神疾患に長けている事業所もあるようなので、そのような事業所も関わることができればと考えたところ。

■障害保健支援課

- ・現在、県内2ブロック（幡多・高幡）での実施だが、今後はそれ以外の地域にも事業を広げていきたいと考えている。なお、高知市については中核市であり、県とは別に保健所があり、高知市で取組を検討されるのではと考えている。
- ・なお、当事業は恐らく医療機関に委託することになると思うが、医療が必ずしも必要でなくても当事者の相談を受けたり支援を出来るスキームになっている。

●（委員長）

- ・私が市町村等に赴いた際には、重層的支援体制の整備や市町村プラットフォーム

の設置等についてどうしていったらよいか等質問を受けることもあり、市町村でも検討が行われているところだと感じる。

- ・ 現在、精神障害だけでなく、様々な生きづらさを抱える人への支援が市町村に求められているところかと思うが、市町村だけでは全てを行うのは大変であり、県としても後方支援を充実していく必要がある。
- ・ 地域共生社会の実現をどうしようかと考えた時に、ひきこもり支援がヒントとなるかと思う。ひきこもり支援における課題は、精神医療や福祉サービスに簡単につながるものではなく、答えのでてこない課題が沢山あるため、そのような中でどう見守り、支えていくかを市町村と一緒に考えていく必要があると思う。

(2)市町村の取組

- ・ 高知市地域共生社会推進課
- ・ いの町ほけん福祉課

● (委員)

- ・ 高知市といの町へそれぞれお伺いしたい。
- ・ 高知市について、高知市も都市部と中山間地域等で地域毎に課題も様々であり、苦労されていると思う。地域課題とその対策等について事例があれば、教えてほしい。
- ・ いの町について、農福連携の取組において、(議事資料(2)6ページ目に)地域農家さんの協力とあるが、協力いただくためにどんな活動をされているのか。個別に説明に回っているのか、研修会を実施しているのか、ネットワーク会に参加してもらっているのか等プロセス的なところを教えてほしい。

■ 高知市

- ・ それぞれの地区で人口構成や社会資源も違うため、一律にはいかないのですが、その地区ならではの社会資源ややり方を地域と一緒に考えているところ。
- ・ 事例としては、一宮地区のゴミ屋敷について、地元の高齢者男性を中心とした団体(一宮青年団)と一緒に片付けに参加してくれる等地域でできることを探して、解決に結びついた事例があった。その後、そういう活動を恒常的にやっけていこうとなつて、その地区ならではの社会資源の創出に結びついている。
- ・ またみづき地区では、ほおつちよけん相談窓口を町内会で話し合い地域の方が自ら担ってくれており、地域の中で隣同士で困り事があれば相談を聞き合う仕組みができています。

● (委員)

- ・事例として聞けるのはすごく参考になる。というのは、医療機関では患者さんの地域や世帯での様子やどのような社会資源があるのか等がなかなか把握しづらい。
- ・今後、今回お話いただいたような地域毎の取組の事例集のようなものを情報共有いただけると、地域にどんな社会資源があるかも把握でき、それも見込んで医療機関としても支援に取り組む中で、行政や地域と連携できるのかなと考える。

■いの町

- ・農福連携についてはコツコツやってきたところだが、現在協力いただいている農家は町内2軒で、町内B型事業所からの紹介や、元々農福連携に興味のあった農家がつながった形となっている。
- ・その中での取組をやっていく中で、周りの農家にも関心を持ってもらい取組が広がっていくようになれば、町としても啓発や勉強会等を実施していこうと考えている。

● (委員)

- ・今どのような段階か知りたかったので、現在はまずつながった農家から次につなげていくステップの段階と考えて良いか。

■いの町

- ・はい

● (委員)

- ・いの町の取組については、(ひきこもりの親の会である)やいろ鳥の会で目指している支援の形に似ていると感じた。やいろ鳥の会では居場所を実施しているが、今後は居場所の出口としてバリエーションを増やしていきたいと考えている。いの町とも今後意見交換させていただきたいなと感じた。

■いの町

- ・ぜひ、町としても意見交換の機会を持てればと思う。よろしくお願いします。

● (委員)

- ・議事(2)1ページ目の高知市の取組報告について、職員人材養成を行っているとの説明があった。新規採用職員や税務関係の職員にも研修を行い、意識づけに取り組んでいるということであったが、行政の中では新しい課題や業務ができると押し付け合いのようになっていたりする場合があります、当町でも全庁的に連携して取り組んでいくよう職員の意識づけが重要と考える。

- ・当町では、最近債権管理の部署の呼びかけで、生活困窮者支援に関する研修が実施されたりと、福祉部署だけではなく、関係するその他の部署も関心を持って取組が進み始めたのかなと感じたところであった。

● (委員長)

- ・人材育成でいうと、県でもひきこもり支援に関する人材育成として研修会の実施等に取り組んでいるところ。
- ・地域共生社会についての議論となると、少し範囲が広がりすぎる面もあるため、本日の委員会においては、ひきこもり支援を中心に追加でご意見等伺えれば。

● (副委員長)

- ・様々な形でのひきこもりの支援は意義のあること。当事者の視点から考えれば「適材適所に自身の居場所(就労も含めて)」があれば望ましいのではないか。そのような支援のために、行政や各団体の支援者にだけに限らず、最も身近な支援者である家族、社会全体へ対しても、そのような視点から皆で支え合っていくという意識付けの取組も大切だと思う。そのような支援のあり方を踏まえてどのような方向性を持って行けばよいかという所もある。
- ・また、大学生等でもこれまで家族や社会の期待に応えようと頑張ってきたが、ふと気づくと今までの自身の生き方でいいのかと悩み進路に戸惑い、ひきこもり状態になる人もいる。ひきこもり支援の仕組みを構築しようとしたり、ひきこもりの支援者の方々においても、同じようなことが起きていないか。これから仕組みづくりをしようとしてもなかなか取り組みまでに至らないとか、これまで頑張ってきたが、支援が長期化し課題も複雑になっている。これは教育現場ではキャリア教育として進めてきた経緯もあると思われるが、このようなことも含めた支援の方向性を考えていくことも重要ではなかろうかと考えたところ。

● (委員長)

- ・ひきこもり支援に取り組んでいると、既存の支援やサービスの枠で対応出来ない課題がたくさんある。これはひきこもりに限らず、母子保健や生活困窮支援や思春期支援等様々な社会で生きる人の生きづらさにつながる問題ではないかと考えており、これらに包括的に取り組むことが求められている。
- ・児童・思春期支援についてはこの町から取組報告があったが、思春期支援に携わっている委員から思春期の課題等に対して大学として市町村や地域に対して支援できること等何かないか、お話し頂ければ。

● (委員)

- ・いの町から説明があった農福・紙福連携の取組は、自分も関わっていた事例だったので、改めて取組を振り返ることができた。農福・紙福連携では、受け入れる側が安心して受け入れができるためには、福祉・保健・医療などが対象者の特性や留意点等を受け入れ側へ説明し、フォローしていくことが必要。
- ・大学としては、全ての市町村へというのは無理だが、いの町のような好事例の取組等をやってみたい自治体があれば連携してやれればと思う。
- ・また教員のメンタルヘルスの不調が増えているというニュースも最近聞く中、ひきこもり支援においても支援者が安心できる環境整備が必要。支援者が明るく楽しく出来る活動でないと続かないと思うので、そういう面も大事にしていければ。

● (委員長)

- ・委員にお話頂いた中で、会議を実施するだけでなく、まずは1つ1つのケースにじっくり向き合い考えていくことが大事ということを感じたところだった。

(3) 情報提供

- ・ひきこもり支援に関する国の施策等の動向について

● (委員長)

- ・議事(3)資料1ページのとおり国としても研修等のメニューが検討されているところ。この国の研修事業については、私が委員長となっていることもあり少し紹介をさせていただく。
- ・研修としては、今年度初任者向け研修として実施され、本県からも県ひきこもり地域支援センターの職員が事例研究で報告を行った。令和5年度は、初任者だけでなく中堅及び指導的立場の人への研修も検討していく予定としている。なお、現在は国主導で研修等を開催しているが、将来的には市町村向け研修として都道府県で実施していく方向性と聞いている。
- ・また、先ほど副委員長からもお話があったが、ひきこもりの支援はすぐに答えが出ないことが多いことなどから、支援者が疲弊しないようメンタルヘルスも含めた支援者支援についても重要であるため、検討しているところ。
- ・そういった背景としては議事(3)2ページのとおり「ひきこもり支援施策の全体像」にあるように、平成21年からこれまでは県が中心となりひきこもり支援に取り組んできたが、県内広いこともあり県内全域でひきこもり地域支援センターの支援が行き届かない。実際、先ほど事務局からの報告にもあったが、県ひきこもり地域支援センターの相談件数は多くが高知市となっている状態である。そこで、今後は

市町村でまず窓口となってひきこもり支援をやっていく流れとなってきたことにある。その中で、市町村プラットフォームを設置し、多様な視点で検討していくことが求められており、県としては今後、そのような市町村の取組をバックアップする役割が増してくることになる。

- ・議事（3）3ページには、ひきこもり支援センター事業としての取組が掲載されており、今後は都道府県だけでなく市町村でも制度上当事業の実施が可能となっている。必須事業には、相談や居場所づくり・ネットワークづくり等があり、市町村ですぐには難しいが徐々にこれらを実施していく方向性となっている。なお、都道府県では「関係機関の職員養成研修事業」等の後方支援が必須となってくる。

●（委員）

- ・議事（3）3ページにある必須事業の居場所づくりについて、興味を持ったところ。というのも、サポステの相談者の中にも純粋な居場所を求めて来られる方もおり、サポステの事業とは少し異なるため他機関の居場所を紹介しているが、支援機関が変わることで上手くつながらないケースもある。
- ・ひきこもり状態からすぐに就労ではなく、まず一歩踏み出すための居場所の役割が重要と考える。居場所づくりについて、現在の取組等あれば伺いたい。

●（委員長）

- ・県内の居場所としては、県ひきこもり地域支援センターの「青年期の集い」ややいる鳥の会の「といろ」などがある。各市町村でも居場所づくりは必須事業のメニューとはなっているが、すぐに作っていくのは難しいのかとも考える。
- ・なお、県内にはあつたかふれあいセンター等の既存の居場所となり得る場所もあるのでそれらを活用する等、柔軟に居場所のあり方や実施について考えていく必要がある。

●（副委員長）

- ・家族が当事者にとって、もっとも近い支援者になり得るかと思うが、一方で1番身近で悩んでおられるのも家族であると思う。（家族から）支援者に対してどのような支援を求めるか。

●（委員）

- ・家族が当事者の支援（サポート）側となるには、一定の知識とともに、家族自身の不安感の払拭等が必要。
- ・今年度、県臨床心理士会のカウンセラーにバックアップしてもらい家族への定期的な勉強会をしている。家族の不安感を和らげる効果が見られ始めている。

- このような時間を持つことで家族の不安感を和らげるのに有効であると思うので、このような対応のできる支援者に定期的に勉強会をやらせてもらえるのが効果的かと考えている。
- また話は変わるが、サポステで居場所につながりたい人が上手くつながらない事例があるとのことだったが、まずはサポステにピアサポーター等を派遣することもできるので活用してもらい、サポステとピアサポートセンターのスタッフ、当事者で顔合わせをして徐々に打ち解け安心してもらってから、寄り添ったまま居場所までいくという形を取れば、よいのではないかと考える。
- 今年はピアサポートセンター事業において、県内さまざまな市町村から研修や個別相談等の依頼を受けることが多かった。その中で、自分達の支援や取組がひきこもり支援全体の方向性にあっているか不安になる時があるので、今後支援の振り返りや方向性との検証ができる場があればと感じた。
- また、ピアサポートセンターが本県しかないため、支援で困った時等に参考になる事例が少ない。もっと他県でも同様の取組が増えて行ければ、自分達の活動もより高められるのではないかなと思っている。